

下校後の遊び・校外の約束

下校後の遊び

- 危ない場所(線路・道路・工事現場・駐車場など)で遊んではいけません。
- 使わないお金は持ち歩かないようにしましょう。
- 買い食い、食べ歩きはやめましょう。
- 知らない人にさそわれても絶対についていってははいけません。
- 4月より自転車ヘルメット着用が努力義務化になりました。安全のため、着用するようにしましょう。

校外での約束

- 子どもだけで、ショッピングセンターやゲームセンター・カラオケ・映画館などには行けません。
- 校区外の以下の施設へは、保護者の許しがあれば、5・6年生は3人以上のグループで行ってもよいです。(4年生は、5・6年生3人以上と一緒に可。)

曙図書館 手稲区体育館
ていねプール 手稲曙温水プール
星置スケート場 サッポロティネスキー場

がいしゅつ

外出について

- ・ だれと、どこへ、何をしに、いつ帰るのかを必ず家の人に知らせてから行きましょう。
- ・ お店には、子ども同士では出入りしないようにしましょう。
(ただし遠足のおやつは、保護者の許可があれば、子ども同士で買いに行ってもかまいません。)
- ・ 万引きは泥棒です。お店の人に気づいてから謝ってお金を払っても、盗んだという事実は変えられません。絶対にしないで下さい。

- ・ 次のお店は子どもだけで出入りするのは禁止です。
「万代手稲店」・「校区外の大型店(イオン・西友・ラッキー・ウイングベイ小樽など)」
「ゲームセンター(店舗内のゲームコーナーも含みます。)」
「ゲームセンター」は保護者同伴でものぞましくはありません。

ご家庭の皆様へ

小学校の児童として望ましいと考えられる生活のめやすを掲げています。帰宅後の児童の生活の主体は、それぞれのご家庭となります。個々の事例においては、ご家庭の教育方針に照らし合わせ、保護者の判断においてされるべきものと考えます。お子さんが健全な校外生活を送ることができるよう、見守っていただきたいと思います。